

令和2年3月26日

学 生 各位
入学予定者 各位

教育担当理事
北 野 正 雄

新型コロナウイルス感染拡大防止の下での授業の実施について

新型コロナウイルス感染予防と拡大防止のため、令和2年度前期の授業については、新型コロナウイルスが収束するまでの間、以下に留意し実施するものとします。

学生各位においては、本通知の内容を踏まえ適切な行動を取るとともに、本学 Web サイトや KULASIS 等で発信する大学及び所属する学部・研究科等からの連絡を定期的に確認してください。

(1) 授業の実施方法

- 令和2年度前期の授業については、「2020年度アカデミックカレンダー（学年暦）」のとおりに原則4月8日（水）から実施します。詳細については、全学共通科目の学年暦については国際高等教育院の Web サイト (<https://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/>) を、各学部・研究科等の学年暦についてはそれぞれの学部・研究科等に確認してください。
- 履修登録のスケジュールに変更はありませんが、なるべく4月6日（月）までに候補科目を選択してください。また、履修登録においては、各学部・研究科等が定める履修上限を遵守してください。
- 科目によって、授業の実施方法が通常の対面での授業から変更となる場合があるので、KULASIS 等で最新の情報を確認してください。
- 学修用ノートパソコン等を保有することを推奨します。また、自宅等のインターネット環境やスマートフォン等のデータ利用量を確認してください。
- 科目（特に全学共通科目）によってはオンラインで授業を実施しますので、その場合には来校せず、自宅で学修してください。パソコン等が未取得である場合やインターネット環境がない場合は、本学の自習スペースを利用してください。

(2) 対面授業における注意事項

- 講義室等の中では、席を空けるなどにより人と人との距離（互いに手を伸ばし触れない程度）を保ってください。
- 可能な限りマスクを着用してください。また、講義室等入室前の手洗い又は消毒を徹底してください。

- 物（マイク、筆記具、情報機器等）を共有しないようにしてください。
- 授業終了後は、学内に留まらず帰宅し、自宅で事前・事後学修をしてください。

（3）新型コロナウイルスに罹患した（おそれのある）場合

- 発熱や咳等、体調の悪い場合には大学へ登校せずに自宅で療養してください。登校した後に症状が出た場合には速やかに下校して自宅で療養してください。いずれの場合も、必ず各部局教務担当窓口連絡し、その後の経過についても同様に連絡してください。
- 新型コロナウイルスに罹患した学生、海外から帰国・入国後2週間の経過措置中の学生及び入国できない学生は、入院又は登校禁止（自宅療養）としていることから、当該学生への履修上の配慮（履修登録期間の延長、補講の実施やレポートの提出等）を行います。

（4）その他

- 健康診断は、病院実習、教育実習等で診断が必要となる学生を除いて、全てWEB問診のみとなります。
- 履修や学生生活等で相談等がある場合は、各部局教務担当窓口連絡してください。
- そのほかの授業に関することは、以下の本学WebサイトやKULASIS等で大学及び所属学部・研究科等から掲載しますので、定期的に確認してください。入学予定者については、入学予定者サイト（令和2年3月30日(月)17時まで公開）も確認してください。

<新型コロナウイルスへの対応>

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus/>

